

無料！
申込簡単！



安全診断について

1

安全診断とは、労働災害の発生を防止するため、林業経営体の事務所や現場等に潜む労働災害のリスクを見つけ出して改善の方針を示す、いわば、職場の健康診断のようなものです。

2

林業労働安全の専門家（労働安全コンサルタント）が、皆様方のご希望の日時に、事務所へお伺いいたします。

3

この事業は、2015年度からスタートした林野庁の補助事業（「林業労働安全強化対策」）によって実施するもので、全国素材生産業協同組合連合会が事業実施主体となっています。

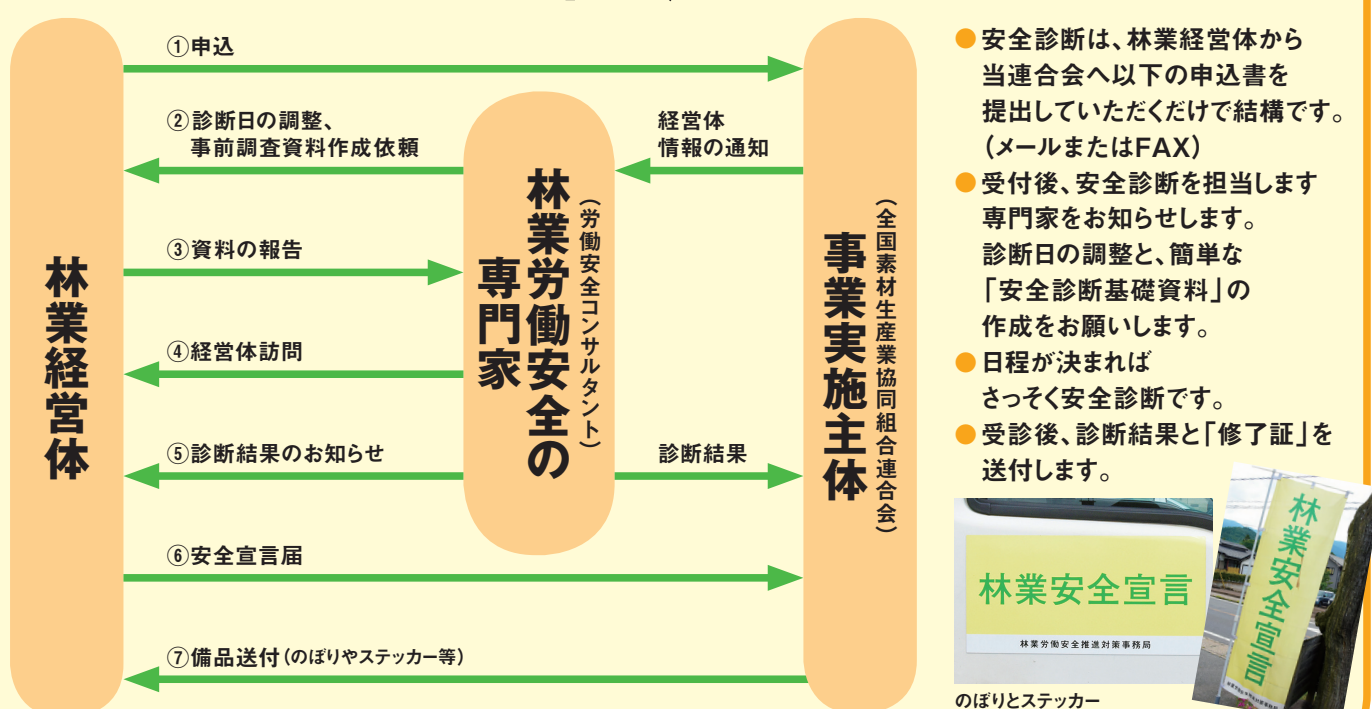
4

この事業では、安全診断にかかる林業経営体の負担は一切ありません。

5

申込方法は裏表紙をご覧ください。

安全診断の流れ



安全診断のお申込方法

メールまたはFAXにてお申込みが可能です。メールの場合は以下の内容をメール送信してください。FAXの場合は以下の申込書にご記入の上、FAX送信してください。

安全診断申込書

フリガナ			
経営体名			
住所	(〒)		
フリガナ		電話	
担当者名 経営者、管理層の方と 日程調整ができる方			
Eメール		FAX	

Eメール info@zousei-sosei.org

TEL 070-6423-2767 FAX 03-5802-3298

全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全強化対策事務局

林野庁補助事業
全国素材生産業協同組合連合会
(林業労働安全強化対策事務局)

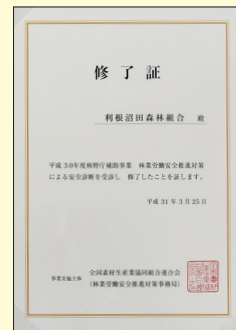
安全診断 受診の メリット

労働安全の課題が 明確になります

経営体に不足している安全対策について専門家から具体的な指摘を受けることができ、今後の改善活動に役立ちます。

経営体の信頼度が 上がります

労働安全対策に取り組むことは従業員の命と健康を守ることに加えて、経営者の社会的な信頼を得ることもつながります。安全診断を受診しますと、事業受注の際、評価につながる場合がありますので、ぜひ受診しましょう。



これまでの 実績

1727経営体が 受診済み!

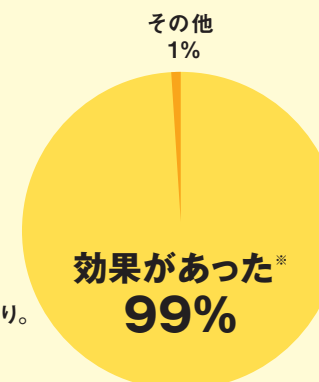
年度	実施経営体数
2015	299
2016	336
2017	326
2018	260
2019	231
2020	148
2021	127
計	1727

経営体の99%が、 効果があったと実感

安全診断を受診して効果が
あったか?

2015年度～2018年度に受診した
1221経営体へのアンケート結果より。
回答数695(回答率57%)

※「安全対策に取り組む上で参考になった。」
「労働安全確保の意識が高まった。」等の効果があった。



事例

日光市森林組合(栃木県)

2020年受診 診断者:北島直樹(労働安全コンサルタント)

安全対策の取組を 手助けしてくれた

無災害を継続するために

日光市森林組合は、職員39名(うち現場技能職員23名)が働いており、高性能林業機械により年間素材生産量は約2万㎡となっています。また、植付10～20ha、下刈100ha、その他(保育)400haの造林事業も行っており、毎年度事業量が増えている中で、無災害記録3300日を達成し現在も記録を更新中です。今後、新規就業者の受け入れを増やすこともあり、これまで以上に安全対策に取り組むために安全診断を受診しました。

KY活動、ヒヤリハット活動を記録

「自分たちと専門家が考えている安全の違いについて疑問がありました」と話すのは日光市森林組合の柏木課長です。診断に訪れた労働安全コンサルタントの北島さんは、この疑問に答えるため、診断項目に沿って1つずつ丁寧に柏木さんから聞き取りました。それをもとに森林組合の状況、問題点、指摘事項に整理して安全診断報告書を作成しました。

指摘事項を見てみると、KY活動、ヒヤリハット活動が十分に定着していないことが分かったそうです。そこで森林組合ではす



安全診断の実施状況

ぐに意識を改めて、KY活動、ヒヤリハット活動の記録をしっかり取るように改善をします。さらにその記録を使い、定期的に現場技能職員同士がヒヤリハット等を発表し合って情報を共有する場を設けるようになりました。

「安全管理の意識がどんどん高まっているのがわかる」と診断後の森林組合の雰囲気の変化を柏木さんは実感します。「ケガをすると家族にも会社にも影響があり、一人だけの問題では済まない。ですから、安全診断を受けて以降、事故防止の一環として、急斜面など危険な場所での作業は避けるなど、以前よりもしっかり指導している」そうです。

緊急時対応訓練

もう一つの指摘事項として、緊急時対応の訓練項目が挙げられました。造林の現場は車が通れない山道を1時間ほど歩かなければいけないことがあります。このような環境での万が一に備えて、レスキュー搬送訓練を行い、手順を確認しました。「人1人を運ぶにも大変であることがわかり、日頃からの訓練が重要だと認識できた」と現場から感想が聞かれました。今後、訓練のレベルを向上させながら緊急時に対応できる体制を構築していくそうです。まだまだ課題は多くあると話す柏木さんですが、「安全診断によって課題が整理されやるべきことが明確になった」。これから改善活動を加速的に進めたいと意気込みを語ります。



柏木課長(右)と北島氏



無災害記録が
3300日を超えて
現在も更新中

事例

西垣林業フォレスト株式会社 高知事務所(高知県)

2019年受診 診断者:門田義彦(労働安全コンサルタント)

診断後に 安全衛生活動が活発化

社内だけでは限界がある

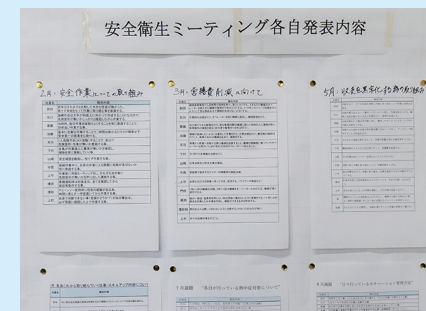
西垣林業フォレスト(株)高知事務所は、高知県内で年間約1万2000㎡の素材生産を行っている経営体です。現場技能者は12名、うち半数以上が20代、30代で構成されているフレッシュな人材が集まる職場です。

「彼らの雇用を守り維持していくことが素材生産体制の強化に繋がります」。そう話す高知事務所の大川正浩所長は「安全を第一に考えて会社全体で作業方法等を見直し、問題点の改善に真剣に取り組んできました。しかし、自分たちだけでは、労働災害の防止や安全対策に限界があるので、外部からの指摘を取り入れるとともに、今まで持っていた常識や概念を変化させたいと思った」と安全診断を受けたきっかけを話します。

作業手順書の作成を目指す

診断を担当した門田さんは改善事項の1つとして作業手順書の作成を提案しました。これを受けて大川さんは「現場ごとに状況が変わるので、手順書を作成することは容易ではないと感じていました。しかし、ケガ、事故を無くしたいという思いから、作業マニュアルの作成に向けて、ひとつひとつ積み上げていくことにしました」。作業の場面ごとに危険箇所の洗い出しとその評価を行い、ヒヤリハット、KY活動の記録を集積して、それを1つずつ作業員同士ですり合わせ、上でルール化して、班の中で徹底するようにしています。現在は、個別の作業ごとにルールを作っているところですが、最終的には体系的な作業手順書の作成を目指しています。

「現場の人ができないことを書いても仕方ありませんから、現場の声を生か



安全衛生ミーティングで各自発表し、その内容を掲示している

大川所長(左)と門田氏。診断のイメージ

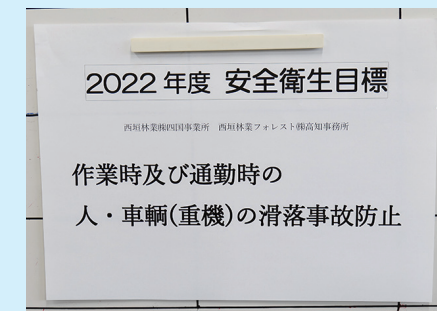


して作っていくのが大事ですね。いろいろな部品を集めて全体を作っていくことは理想的な流れだと思います」と門田さんは取組を評価します。

大いに意味があった安全診断

診断後は、門田さんからのアドバイスに従って安全衛生目標を設定するようになりました。安全衛生目標を計画的に達成していくために年間の安全衛生管理計画を策定して、計画した事項と実施状況を確認し、問題点を抽出、見直すことで安全衛生管理のレベルアップを図っています。

「診断で指摘いただいたことを、自分たちの事業に合わせて取り込んで安全対策につなげています。診断を受ける前よりも、今の方が安全活動を活発に行うようになったと思います」と大川さんは、診断受診後の変化を話してくれました。



2022年度の安全衛生目標。
事務所に掲示している